

子ども・子育て支援事業計画「量の見込み」に係る考え方

1 前回会議の状況

6月30日の児童福祉専門分科会においては、資料3により、イメージづくりの観点から、国の手引きの算出方法の考え方を踏まえた算出結果を示したが、算出結果が実績と比べ大幅に乖離があった事業も多く、実績値で置かざるを得ないものなども見られた。委員意見では、潜在的ニーズも入れるべきという意見もあったことなどを踏まえ、以下考え方を整理する。

2 量の見込みの方法について

量の見込みについては、「潜在ニーズを含めて量の見込みを把握し、それに対応する確保方策を定める」という国の考え方を踏まえ、手引きによる標準的な算出結果を用いることを基本とし、①昨年実施したニーズ調査結果を踏まえて国の手引きから推計する方法や、②利用実績に基づく推計方法がある。

特にニーズ調査は、「これがあつた方がよいかどうか」という聞き方であり、心理的に答えは「あるに越したことはない」という方向に傾くため、大きくニーズが跳ね上がる場合がある。



○ 算出方法ごとの特徴

パターン	メリット ○	デメリット ×
(1) 国の手引きによる算出 ニーズ調査の結果から算出される家庭類型や利用意向率に推計児童数を掛け併せて算出 ※手引きでは、潜在的なニーズ（保護者の就労希望や利用希望）が平成31年度まで変わらないという前提となっている。	ニーズ調査の結果が反映でき、潜在ニーズも拾うことができる。	事業によってはニーズが過大となり実際とはかけ離れた数値が算出される。 ※調査自体どうだったか検証が必要になる。
(2) 実績に基づく算出 平成22年度から平成25年度の利用実績から現在の利用率に推計児童数を掛け合わせて算出	より現実的な数値となる。	潜在的なニーズは捉えにくい。

(注) 「量の見込み」については、今回、市全体の見込みを立て、今後は、先に設定した7地区毎に計上し、計画に盛り込んでいくが、これは文字どおり「見込み」であり、推計値でしかなく、正しい推計値とするにも限界がある。

したがって、一定の根拠は保ちながら、数値を置かざるを得ないものもあると考える。このことから、今後、実績と乖離がある場合は、計画変更していくこととする。

3 考え方について

量の見込みについては、次のようなことが考えられることから、一定程度現実的な推計にならざるを得ない。

- (1) ニーズがあったからといって過大な需給計画となり、これに基づき確保方策（施設整備等）を決め、事業者等が参入しても、実際の利用がなかった場合、損失になってしまう可能性があり、可能な限り現実に沿った対応が必要となること。※平成31年度（保育は平成29年度）までに実現すべき数値目標＝妥当な水準とし、計画の実効性をもたせる必要がある。
- (2) (1)に加え、ニーズを拾ったとしても、整備が追い付くとは限らず、また予算上も際限ない計画は立てられない。
- (3) 潜在的なニーズは、極端に言えば市民1人1人の利用意向を把握しないと困難であり、基本的には、ニーズ調査から潜在ニーズを拾わざるを得ないと考える。



以上を考え合わせると、ニーズ調査は尊重しつつも、ニーズ調査が極端に乖離がある場合は補正、それでも乖離している場合は実績に基づく算出を考慮せざるを得ないと考える。

(注) 補正について

量の見込みについては、地方版子ども・子育て会議の議論を踏まえた、効果的、効率的な方法による補正も認められている。

以上のことから、現実的な利用希望となっているのかを検証し、今回は必要な補正も行って、例示することとした。

イメージ

パターン	補正	備考
国の手引き > 実績 (乖離)	する	補正した上で、期待値もあり潜在ニーズを拾う観点から、いずれか高い方を採用する。 但し、補正しても乖離が大きい場合は再補正も行う場合あり
国の手引き < 実績 (乖離)		
国の手引き ≒ 実績 (近似値でやや国の手引きが>)	しない	補正は加えず、高い方であるニーズ調査を採用。
国の手引き ≒ 実績 (近似値でやや実績が>)	しない	補正は加えず、高い方である実績を採用。